

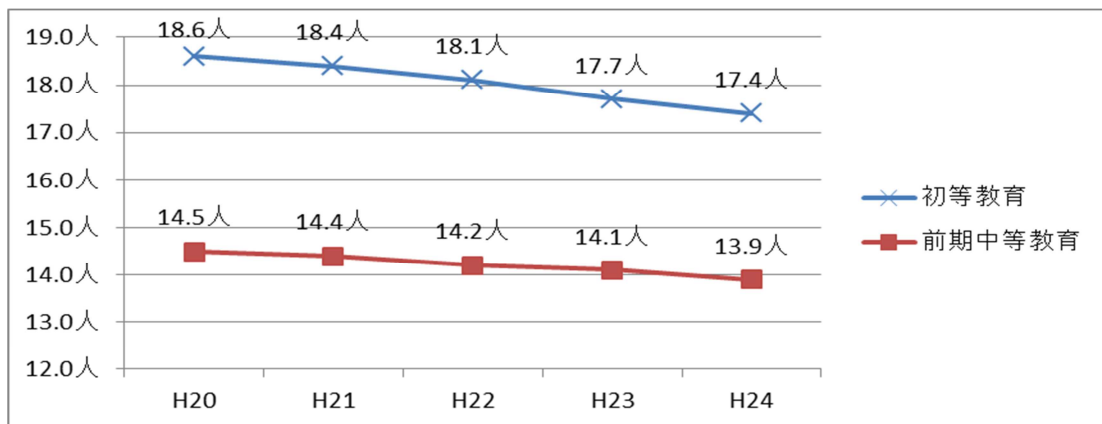
# 平成24年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 24-3-1)

施策目標	義務教育に必要な教職員の確保
施策の概要	義務教育費国庫負担制度に基づき、義務教育に必要な経費のうち最も重要な教職員給与費について国が3分の1を負担することを通じて、公立義務教育諸学校における学級規模と教職員の配置の適正化を図り、優秀な教職員を確保するとともに、教員が子供に向き合う時間を確保するなど学校教育環境を整備する。

達成目標1	全ての都道府県において、公立小・中学校の教員数について、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第6条により算定される標準定数が充足される。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
① 小学校、特別支援学校の小学部における教員1人あたり児童生徒数（各年5月1日現在）	前年度値	18.6人	18.4人	18.1人	17.7人	17.4人	対前年度比減
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
② 中学校、特別支援学校の中学部、中等教育学校の前期課程における教員1人あたり児童生徒数（各年5月1日現在）	前年度値	14.5人	14.4人	14.2人	14.1人	13.9人	対前年度比減
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	一年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
③ 公立小・中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）の教員数が教員定数を充足している県の数（各年5月1日現在）	47都道府県	45都道府県 (年度途中で未充足解消)	44都道府県 (年度途中で未充足解消)	42都道府県 (年度途中で4県が未充足解消)	40都道府県 (年度途中で未充足解消)	41県(年度途中で3県が未充足解消)	47都道府県
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

【成果指標① 小学校、特別支援学校の小学部における教員1人あたり児童生徒数（各年5月1日現在）】



(「学校基本調査」(文部科学省))

## 達成目標 1 の評価結果

### (評価結果)

平成 24 年度においては、概ね全都道府県において義務標準法に基づく教員定数が充足されるなど、義務教育費国庫負担制度による財源保障と教職員定数等の標準を規定した義務標準法があいまって、地方公共団体の財政状況にかかわらず、全国の公立義務教育諸学校において学級規模と教職員配置の適正化が図られている（なお、未充足の 3 県においても、標準定数の 99% を超える教員配置が確保されている）。

また、平成 24 年度においては、新学習指導要領が求める協働型の授業への対応や、被災により学習支援が真に必要な児童生徒への支援のため、小学校 2 年生の 35 人以下学級の実現のための加配定数の増（900 人）、小学校における専科指導や特別支援教育の充実等のための加配定数（1,900 人）、東日本大震災への対応のための加配定数（1,000 人）の計 3,800 人の教職員定数の改善を行った結果、平成 23 年度の小学校 1 年生に引き続き、小学校 2 年生の 35 人以下学級が全国的に実現されるとともに（35 人以下学級在籍児童生徒数の割合は全国平均 99.6% 平成 24 年 5 月 1 日現在 学校基本調査）、教員 1 人あたり児童生徒数が減少するなど学校教育環境の整備に成果が見られた。

### (課題)

今後の少人数学級の推進など教職員定数の改善については、以下の基本的な考え方に沿って扱うこととされている（財務省・文科省合意 平成 25 年 1 月 27 日）。

- ・今後の少人数学級の推進については、習熟度別指導等とあわせ、文部科学省において、その効果について平成 25 年度全国学力・学習状況調査等を活用し十分な検証を行いつつ、教職員の人事管理を含めた教職員定数の在り方全般について検討する。
- ・その検討を見つつ、今後の少子化の進展や国・地方の財政状況等を勘案し、教育の質の向上につながる教職員配置の適正化を計画的に行うことその他の方策を引き続き検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じる。

### これまでに実施している主な達成手段

事業名	24 年度 補正後予算額 (千円)	25 年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
義務教育費国庫負担金に必要な経費 (東日本大震災復興特別会計分含)	1,548,051,526 (うち復興特会(復興庁) 2,164,000)	1,489,947,000 (うち復興特会(復興庁) 2,075,000)	国は、毎年度、各都道府県ごとに、公立の義務教育諸学校の教職員給与費等について、その実支出額の 3 分の 1 を負担する。ただし、特別の事情があるときは、各都道府県ごとの国庫負担額の最高限度を政令で定めることができる。(義務教育費国庫負担法第 2 条、義務教育費国庫負担法第 2 条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令)	達成 目標 1	0124	財務課

(参考) 関連する独立行政法人の事業 (※必要に応じて関連する達成目標に入れても良い)

独立行政法人の事業名	24 年度 補正後予算額 (千円)	25 年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番 号	担当課
—	—	—	—	—	—	—

## 施策目標に関する評価結果

### 【必要性等】

(必要性の観点) :

義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則に則り、公立義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県が負担した 3 分の 1 を国が負担することにより、国と地方で教職員給与費の全額を財源保障しており、この制度を通じて、全国的に義務標準法に基づいた教職員が配置されるなど教育の機会均等とその水準の維持向上が図られている。

(有効性の観点) :

義務教育に必要な経費のうち最も重要な教職員の給与費について、その 3 分の 1 を国が負担する義務教育費国庫負担制度を通じて、平成 24 年度においては、概ね全都道府県において義務標準法に基づく教員定数が充足されるなど、地方公共団体の財政状況にかかわらず、全国的な義務教育の機会均等と水準の維持向上が図られるなどの成果が見られた（なお、未充足の 3 県においても、標準定数の 99% を超える教員配置が確保されている）。

また、義務教育費国庫負担制度による財源保障と教職員定数等の標準を規定した義務標準法があいまって、全国の公立義務教育諸学校において学級規模と教職員配置の適正化が図られているが、平成 24 年度においては、新学習指導要領が求める協働型の授業への対応や、被災により学習支援が真に必要な児童生徒への支援のため、小学校 2 年生の 35 人以下学級の実現のための加配定数の増（900 人）、小学校における専科指導や特別支援教育の充実等のための加配定数（1,900 人）、東日本大震災への対応のための加配定数（1,000 人）の計 3,800 人の教職員定数の改善を行った結果、平成 23 年度の小学校 1 年生に引き続き、小学校 2 年生の 35 人以下学級が全国的に実現されるとともに（35 人以下学級在籍児童生徒数の割合は全国平均 99.6% 平成 24 年 5 月 1 日現在 学校基本調査）、教員 1 人あたり児童生徒数が減少するなど学校教育環境の整備に成果が見られた。

(効率性の観点) :

平成 23 年 4 月の義務標準法等の一部改正(下記改正部分は平成 24 年 4 月 1 日施行)により、都道府県教育委員会が定める学級規模の基準について市町村教育委員会が「従うべき」とされている拘束性を緩め、「標準」としての基準とするなど、市町村が地域や学校の実情に応じて柔軟に学級を編制できるような仕組みを構築し、国と都道府県が負担する教職員給与費の範囲内において、より一層効果的な学習・生活指導を行うための適切な学級編制を可能とした。この結果、平成 24 年度においては、453 市区町村において都道府県が定めた基準によらない弾力的な学級編制が実施された。

【今後の課題】

今後の少人数学級の推進など教職員定数の改善については、以下の基本的な考え方に沿って扱うこととされている(財務省・文科省合意 平成 25 年 1 月 27 日)。

- ・今後の少人数学級の推進については、習熟度別指導等とあわせ、文部科学省において、その効果について平成 25 年度全国学力・学習状況調査等を活用し十分な検証を行いつつ、教職員の人事管理を含めた教職員定数の在り方全般について検討する。
- ・その検討を見つつ、今後の少子化の進展や国・地方の財政状況等を勘案し、教育の質の向上につながる教職員配置の適正化を計画的に行うことその他の方策を引き続き検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じる。

【行政事業レビューの指摘】

○行政事業レビュー<平成 25 年 8 月>

<現状通り>

義務教育費国庫負担金に必要な経費

【行政評価・監視の勧告】

—

【評価結果を踏まえた施策への反映方針】

【評価結果を踏まえた施策への反映方針】

今後の教職員等指導体制の在り方については、平成 25 年度予算編成過程における文科省・財務省合意に基づき、平成 25 年度全国学力・学習状況調査等を活用し、効果検証を行いつつ、引き続き検討するとされたことを受けて、現在、義家大臣政務官を主査とする検討チームを省内に設置し、具体的な方策の在り方について検討を行っているところ。本検討チームは、教職員等指導体制の在り方のほか、教員の資質向上、メリハリある給与、学校の組織運営の改善などについても一体的に検討しており、8 月下旬に取りまとめ予定の検討結果を踏まえ、平成 26 年度概算要求において適切に対応していく予定である。

【具体的な概算要求の内容】

- ・義務教育費国庫負担金

平成 26 年度概算要求額 : 1,542,536 百万円 (うち復興特会(復興庁) 2,146 百万円)

【具体的な機構定員要求の内容】

特になし

施策の予算額・執行額

(※政策評価調書に記載する予算額)

区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度要求額
予算の状況 (千円) 上段 : 単独施策に係る予算 下段 : 複数施策に係る予算	当初予算	1,566,649,000	1,557,528,000 ほか復興庁一括 計上分 2,166,000	1,487,872,000 ほか復興庁一括 計上分 2,075,000	1,540,390,000 ほか復興庁一括 計上分 2,146,000
		<0>	<0>	<0>	<0>
	補正予算	0	Δ11,640,474 ほか復興庁一括 計上分 Δ2,000		
		<0>	<0>		
	繰越し等	0	0		
		<0>	<0>		
合計	1,566,649,000	1,545,887,526 ほか復興庁一括 計上分 2,164,000			
	<0>	<0>			
執行額 (千円)		1,547,102,322	1,529,776,027 ほか復興庁一括計 上分 2,120,210		

施策に係る内閣の重要政策・省内における検討会やその報告

名称	年月日	関係部分抜粋
第2期教育振興基本計画	平成25年6月14日閣議決定	P70 第2部 II 基本施策24 24-1 学級規模及び教職員配置の適正化など教職員等の指導体制の充実
今後の学級編制及び教職員定数の改善について(提言)	平成22年7月26日中央教育審議会初等中等教育分科会	【提言のポイント】 ・小・中学校の学級編制の標準を現行の40人から引下げ ・柔軟な学級編制を可能とする仕組みの構築 など
少人数学級の更なる推進等によるきめ細やかで質の高い学びの実現に向けて～教職員定数の改善～	平成23年9月28日 公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議(中間とりまとめ)	【中間とりまとめのポイント】 ・小学校2年生の35人以下学級の実施を最優先に取り組む ・現場ニーズの高い加配定数の充実 など
少人数学級の推進など計画的な教職員定数の改善について～子どもと正面から向き合う教職員体制の整備～	平成24年9月6日 公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議(報告)	【報告のポイント】 ・新たな5か年の教職員定数改善計画を策定し、中3までの35人以下学級の実現と個別の教育課題への対応を同時並行で推進する など
いじめの問題等への対応について(教育再生実行会議第一次提言)	平成25年2月26日	3. 学校、家庭、地域、全ての関係者が一丸となって、いじめに向き合う責任のある体制を築く。 ○ 子どもが孤立しないよう、担任だけでなく複数の教職員の目が行き届き、きめ細かく対応できる環境を整備するため、国及び教育委員会は、教職員配置を改善充実し、少人数指導・少人数学級の推進や生徒指導に専任的に取り組む教職員の配置を進めるなど学校の取組を支援していく。
これからの大学教育等の在り方について(教育再生実行会議第三次提言)	平成25年5月28日	1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。 ③初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する。 ○ 国は、小学校の英語学習の抜本的拡充(実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等)や中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ、諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国、地方公共団体は、少人数での英語指導体制の整備、JETプログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大、イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。 2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。 ○ 国及び地方公共団体は、初等中等教育段階から理数教育を強化するため、専科指導や少人数教育、習熟度別指導のための教員配置や設備等を充実するとともに、スーパーサイエンスハイスクール、科学の甲子園等の総合的な取組を推進する。

指標に用いたデータ・資料等

- ・ 「学校基本調査」  
(作成：文部科学省) (公表時期：平成24年12月21日) (基準時点又は対象期間：平成24年5月1日)  
(所在：政府統計の総合窓口 (e-Stat) サイト <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528>)

有識者会議での指摘事項	—
-------------	---

主管課 (課長名)	初等中等教育局財務課 (池田 貴城)
関係課 (課長名)	—